

第4次南魚沼市男女共同参画基本計画 推進プラン

【あなたとわたし みんなでつくろう！ ずっと住みたい南魚沼市】



〈 令和5年度版 〉



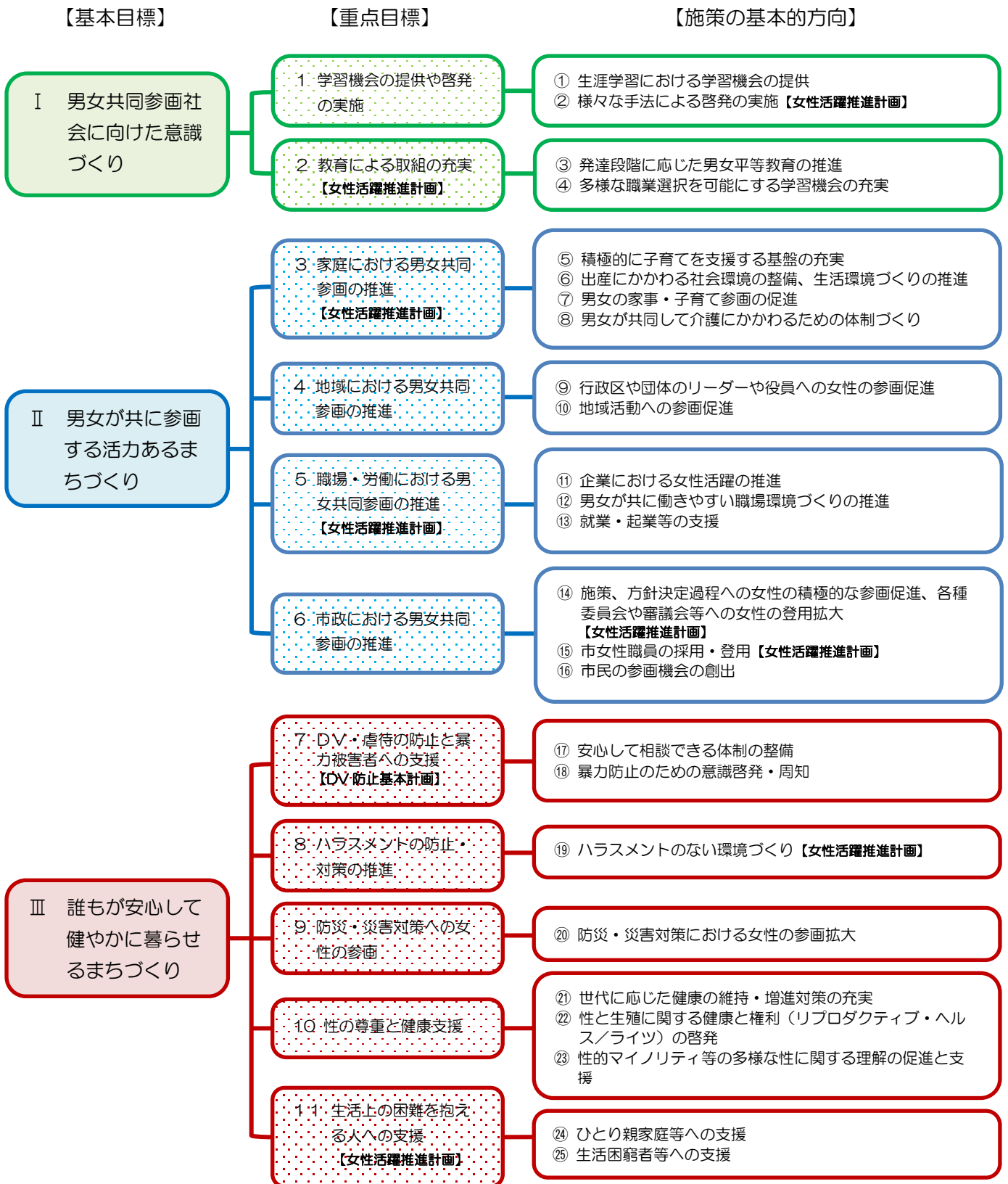
南魚沼市

目次

- 計画体系全体図 P1
- 指標一覧 P2
- プランの推進体制 P3
- 本紙の見方 P4
- 推進プラン P5
- ◇ 男女共同参画社会に向けた意識づくり P5
- ◇ 男女が共に参画する活力あるまちづくり P10
- ◇ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり P39

● 計画体系全体図

あなたとわたし みんなでつくろう！ ずっと住みたい南魚沼市



※本計画は、当市のDV防止基本計画および女性活躍推進計画としても位置づけます。

なお、該当項目については【DV防止基本計画】、【女性活躍推進計画】と明記しています。

● 指 標 一 覧

第4次南魚沼市男女共同参画基本計画（以下「第4次計画」という。）に掲げる重点目標について、進捗状況を的確に把握するため目標値を定めて取り組みます。

【基本目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
学習機会の提供や啓発の実施	市民に提供している学習講座等の受講者数	人	R3	3,025	3,500	社会教育課
教育による取組の充実	職場訪問・職場体験実施学校数	校	R4	21	現状維持	学校教育課

【基本目標Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
家庭における男女共同参画の推進	ほのぼのの広場利用者数	人	R3	20,309	25,000	子育て支援センター
	だんぼの部屋支援員数	人	R3	18	現状維持	社会教育課
	だんぼの部屋設置数	箇所	R3	5	現状維持	社会教育課
	ファミリーサポート会員数	人	R3	160	250	子育て支援センター
	認知症サポーター養成講座受講者数	人(延べ)	R3	11,925	15,000	介護保険課
	ふれあい・いきいきサロン参加者数	人(延べ)	R3	6,854	20,400	介護保険課
地域における男女共同参画の推進	行政区に占める女性役員割合	%	R3	7.7	9.0	企画政策課
	女性役員がいる地域づくり協議会数	箇所	R4	6	10	U&Iときめき課
職場・労働における男女共同参画の推進	新潟県ハッピー・パートナー企業登録数	社	R3	25	40	企画政策課
	家族経営協定締結数	戸	R4	75	85	農業委員会事務局
	女性認定農業者数	人/年	R4	7	9	農林課
市政における男女共同参画の推進	行政委員会に占める女性割合	%	R3	15.6	18.0	企画政策課
	審議会等に占める女性割合	%	R3	24.8	28.0	企画政策課
	係長相当職(公安・医療職除く)に占める女性職員割合	%	R3	29.9	35.0	総務課
	管理職相当職(公安・医療職除く)に占める女性職員割合	%	R3	11.1	15.0	総務課

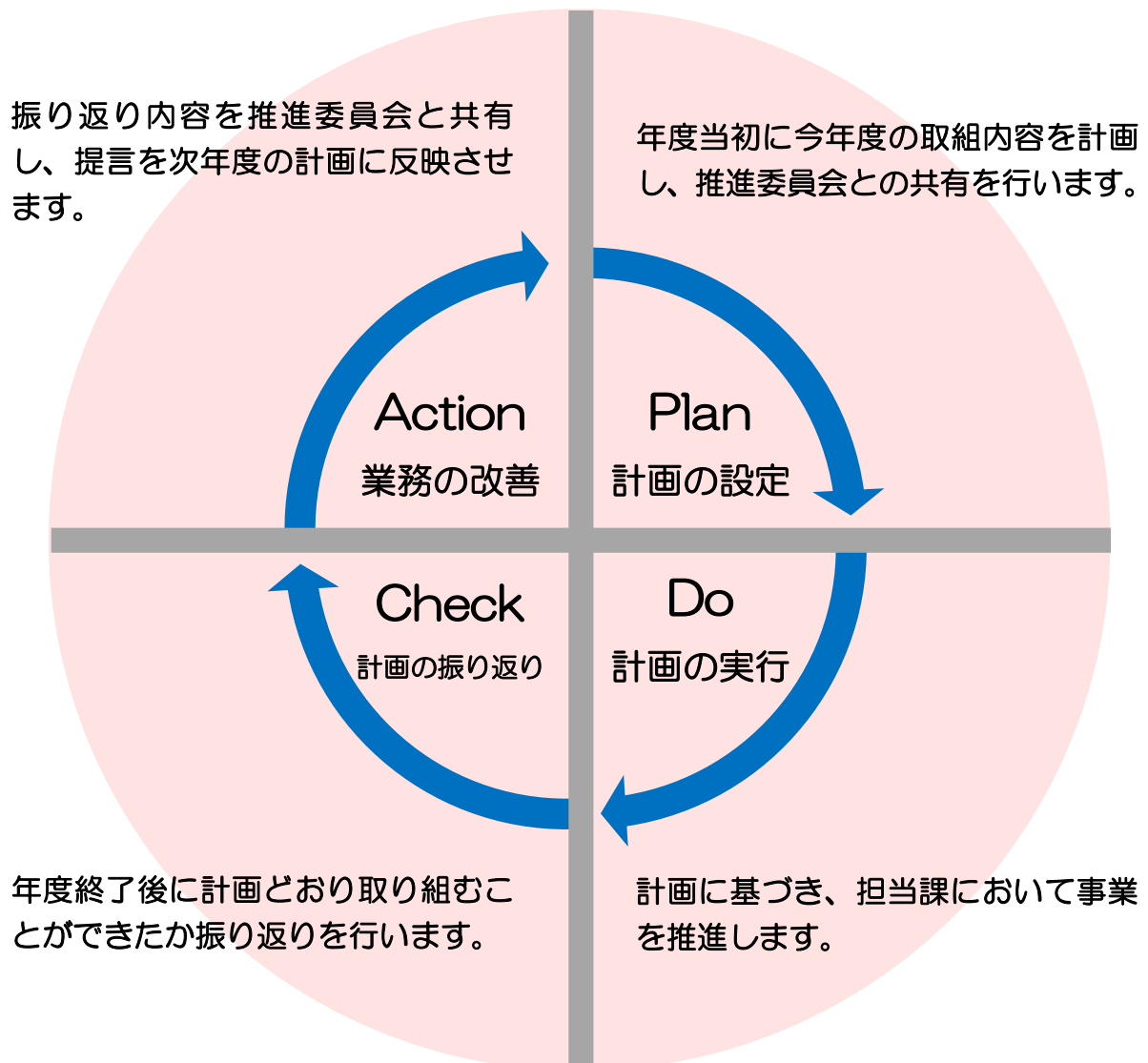
【基本目標Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり】

重点目標	項目	単位	現況値年度	現況値	目標値等 (R8年度末)	担当課
DV・虐待の防止と暴力被害者への支援	DVに関する相談件数	件	R3	33	33	こども家庭サポートセンター
	虐待に関する相談件数	件	R3	185	185	こども家庭サポートセンター
ハラスメントの防止・対策の推進						
防災・災害対策への女性の参画	女性消防隊員数	人	R3	27	27	消防本部
	防災会議における女性員数	人	R4	1	2	総務課
性の尊重と健康支援	性の健康教育実施中学校数	校	R4	4	現状維持	学校教育課
生活上の困難を抱える人への支援	ファミリーサポート会員数【再掲】	人	R3	160	250	子育て支援センター

● プ ラ ン の 推 進 体 制

第4次計画では、推進プランを南魚沼市男女共同参画推進委員会（以下「推進委員会」という。）において進捗状況や事業効果の検証を実施し、いただいた提言を推進プランに反映することで、計画の推進を図ることとしています。

本プランは、以下の図に従って各事業を推進し、第4次計画に掲げる目標の達成を目指します。



● 本紙の見方

担当課		
〈基本目標〉		①
〈重点目標〉		
〈施策の基本的方向〉		
第3次計画までの取組状況と課題・方向性		
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）		
②		
○ 令和4年度取組		
計画（目標）		
取組実績		
③		
担当課評価	評価理由	
○ 男女共同参画推進委員意見欄		
コメント		
○ 令和5年度取組		
計画（目標）		
④		

- ① 基本計画に掲載されている項目を抜粋しています。
- ② 第4次計画終了時点（5年後）の具体的な目標や、事業に応じて指標を掲載しています。また、その目標のために令和4年度に実施する内容を掲載しています。
- ③ 令和4年度終了後に、一年間の取り組みについて取組実績と担当課評価を掲載します。併せて、推進委員会からのコメントを掲載します。
- ④ ③を受けて、令和5年度に取り組む内容を掲載します。

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	1 学習機会の提供や啓発の実施
《施策の基本的方向》	1 生涯学習における学習機会の提供
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>女性は生涯学習に対する意欲が高く、女性の社会進出を推進するために各種講座や研修、視察等を行っている「女性学級」をはじめとした各種学びの場に参加していただいています。一方で男性の場合、特に定年後の高齢層は社会参加への意欲が低い傾向にあります。既存の「高齢者学級」の充実に取り組むとともに、個々の趣味の講座への参加を周知していきます。また、男性の家事への参画を促すための講座の開催など、男女共同参画のための学習機会を提供してきました。今後も引き続き取り組んでいきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭支援を推進するため、料理教室の開設などを行います。 ・生涯学習に対する意欲の高い女性の皆さんのため、「女性学級」の継続を図ります。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナーにおいて料理教室を行い、男性の家事への参加を推進します。 ・自主講座の代表者を対象に、LINE を使った団体内の連絡体制の構築などを目的としたオンライン講座を実施します。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナー（料理教室）は10回実施し、延べ189人の参加がありました。そのうち、男性の参加者は10人で全体の5%です。 ・オンライン講座は3回実施し、13人の参加がありました。 	
担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・市民セミナーについて、男性の家庭支援は料理のみならず、他にも掃除や洗濯などもあります。料理教室としては、こちらの企画に興味のある方が参加することで少なからず効果があったものと考えますが、参加率が全体の5%という現状ではあまり効果があったとはいえません。 ・オンライン講座については、次年度に市民を対象としたスマホ教室の開催に向け、公民館利用団体へ試験的に行ったものであり、教室の内容を決める上で一定の効果があったものと考えます。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画終了時点の具体的目標に「男性の料理教室の開設などを行います」とありますが、男性、女性という枠を作らず、男性も女性も参加しやすい料理教室の開催を今後計画してほしいと思います。また、男性女性のみならず、若年層の参加しやすい仕組みを作ってほしいと思います。 ・男性参加者が全体の5%なのでまだまだ少数かと思います。【内容に少し工夫が必要かもしれません、例えば「男性だけの料理教室」を開いて酒のあて造りとかいかがでしょうか。】 ・学習意欲が低い方からも来ていただけるような目標を立ててほしいと思います。

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

- ・市民セミナーにおいて料理教室を行い、男性の家事への参加を推進するため、参加率の向上を目指します。
- ・「ゼロからはじめるスマホ入門」と称し、60歳以上の方を対象とするスマホ教室を開催します。

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	1 学習機会の提供や啓発の実施
《施策の基本的方向》	2 様々な手法による啓発の実施
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
普及啓発のためセミナー等の開催、県のハッピー・パートナー企業募集の周知や、「男女共同参画週間」等の広報活動に努めてきました。市民会議では啓発チラシ「ハーモニー」を発行し、男女共同参画の重要性について情報発信をしてきました。しかし、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く残り、課題は解消されていません。今後も引き続き、普及啓発に取り組むとともに、セミナーや学習会を開催し、男女共同参画について気づきや理解を深める活動を実施します。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する情報をウェブサイトや市報に掲載します。 （公財）新潟県女性財団共催の男女共同参画地域セミナーを実施するほか、庁内各課が主催する男女共同参画に関わるセミナーや研修等の開催を促します。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> 推進プランをウェブサイトで公表 男女共同参画週間（6/23～6/29）に合わせ、市報及びウェブサイトに啓発記事を掲載 （公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナーを共催 庁内各課で主催する男女共同参画関係セミナー・研修等の費用一部負担により、市全体の啓発活動を促進 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に合わせた啓発や若年層の性暴力被害予防月間について発信しました。 （公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナー（「LGBT 基礎セミナー」）を共催し、27名が参加しました。 市民課と商工観光課からセミナー開催の申し出があり、2回開催しました。 	
担当課評価	評価理由
A	市報・ウェブサイトへ関連記事の掲載をしたことで周知、啓発を行いました。また、開催した各種セミナーは、性的マイノリティ、女性の起業など様々な内容を取り扱うことができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> 各種セミナーに市民の参加が増えることを期待しています。 推進プランの周知やセミナーの案内など、引き続き効果的な広報が重要かと思えます。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間（6/23～6/29）に合わせ、市報及びウェブサイトに啓発記事を掲載しました。 （公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナーを共催しました。 庁内各課で主催する男女共同参画関係セミナー・研修等の費用一部負担により、市全体の啓発活動を促進しました。

《基本目標》	1 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	2 教育による取組の充実
《施策の基本的方向》	3 発達段階に応じた男女平等教育の推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
教育活動全体を通じて、男女の相互理解と協力の重要性が深まり、男女が区別なく協力して学習活動に参加する姿が多く見られるようになりました。人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導の充実を図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
全ての学校で年間指導計画を作成し、性別に関係なく、分担や役割を選ぶことのできる環境（ジェンダーフリー）を作り、全ての児童生徒の個性や能力を發揮できる環境づくりを推進します。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
道徳、特別活動等を中心に、男女共同参画の視点に立った学習を推進します。	
取組実績	
道徳、特別活動等を中心に、男女共同参画の視点に立った学習を推進しました。	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校高学年での家庭科では家族の人間関係や在り方などに関する指導を充実させるとともに、道徳での学習を通して男女が相互に協力し、家族の一員として協力しながら役割を果たす大切さを学びました。 ・中学校保健体育の保健分野では、心身の発達と心の健康を中心に、思春期における性意識の変化と性に関する適切な態度や行動の選択について理解を深めています。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<p>児童生徒の個性や能力を發揮できる環境づくりは職員の意識改革も必要と思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の年間指導計画や実施結果について市民に公表するなど、男女共同参画の視点に立った具体的な教育内容の見える化が進められると良いと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
引続き、道徳、特別活動を中心に、男女共同参画の視点に立った学習を実施し、全ての児童生徒の個性や能力を發揮できる環境づくりを推進します。

《基本目標》	I 男女共同参画社会に向けた意識づくり
《重点目標》	2 教育による取組の充実
《施策の基本的方向》	4 多様な職業選択を可能にする学習機会の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
小学校では職場訪問、中学校では職業体験に取り組んできました。男女共同参画の視点での取組により、男女が自分の能力、適性を考え、性別にとらわれず、様々な職業の選択が可能であるという意識が浸透してきています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
職場体験・職場訪問などの学習機会の充実により、性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるようにします。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・校長会などを通じ、各学校において可能な活動を実施し、自らの生き方を考え、夢や希望を育むためのキャリア教育に取り組むよう指導を行います。 ・「特色ある学校づくり事業」は例年どおり実施します。 	
取組実績	
<p>校長会などを通じ、各学校において可能な活動を実施し、自らの生き方を考え、夢や希望を育むためのキャリア教育に取り組むよう指導を行いました。</p> <p>「特色ある学校づくり事業」も例年どおり実施しました。</p>	
担当課評価	評価理由
A	各中学校では、市内各事業所と連絡を取り合い、すべての生徒が職場体験学習に取り組んでいます。職場体験では、働く方々の姿から直に触れるとともに、働くことの意義ややりがい、自分の適性を考える機会としています。職場体験学習での学びをICT機器を活用して発表していました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が「性」と言う枠を考えず、「自分らしい生き方」を考えられるキャリア教育を今後も続けて欲しいです。 ・各学校において、具体的にどのような職場体験をされて、どこの職場を訪問されたのか、その学習機会を経て、生徒にどんな気づきや成長が見られたのかが示されると取組の内容がより分かりやすくなると思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<p>職場体験・職場訪問などの学習機会を充実させ、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるように、校長会を通じて指導します。</p> <p>「特色ある学校づくり事業」も引き続き実施します。</p>

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。</p> <p>親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>現在の設置数を維持し、子育て環境を整え実施していきます。</p> <p>延長保育施設 16 園、土曜保育施設 4 園、日曜保育施設 1 園、一時預かり保育施設 3 園、病児病後児施設 3 園</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
園児数や費用対効果を踏まえたうえで、機能の拡充や、多様なニーズに対応した保育サービスの充実のための整備を進めていきます。	
取組実績	
保育サービス内容を継続し整えています。病後児保育施設において看護師確保できず 1 施設休止となりました。	
担当課評価	評価理由
B	全般的に保育サービスは提供できているが、人的確保ができず休止となっているためです。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な働き方に対応した保育サービスは必要と感じる反面、見直しが必要なサービスもあると思います。今後に期待しています。 ・今度とも看護師の人材確保に努めていただきたいと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
保育サービスの提供内容を検討し、また人的確保に努めて継続的な事業提供に務めていきます。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。</p> <p>親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>ほのぼの広場（3会場）参加者数の増加</p> <p>平成30年度～令和2年度（3か年平均）29,005人</p> <p>平成30年度 39,519人、令和元年度 31,214人、令和2年度 16,283人、令和3年度 20,309人</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
ほのぼの広場令和4年度参加者数 25,000人	
取組実績	
<p>ほのぼの広場R4年度参加者数 25,270人となりました。</p> <p>4月よりほのぼの広場で乳児健診（4か月児、1歳児歯科）開始しました。</p>	
担当課評価	評価理由
A	健診等で施設の周知をすることで気軽に広場への参加者が増加しました。 感染症の収束に伴い市民・市外からの利用者が増加しました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画終了時点の具体的目標に、利用人数の増加はもちろんですが、利用者の相談に関する実績もあるといいと感じました。 ・引き続きほのぼの広場の利用促進に取り組んでください。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
ほのぼの広場令和5年度利用者 26,000人となりました。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>保育園や認定こども園において延長保育、土曜保育、日曜保育、一時預かり保育、病児病後児保育を実施しており、子育て世代へのサービスの充実に取り組んできました。</p> <p>親子の遊び場として開設したほのぼの広場の利用は堅調に進んでいます。今後は、子育て中の相談として子どもの成長に関する問い合わせに対応するための体制の整備が必要です。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
「子育てブック」について隔年の見直しを行い、必要な情報と使い勝手を充実させます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
「子育てブック」について官民協働作成でカラー・小型化することで、より手に取りやすくします。	
取組実績	
子育てブックを刷新し、R4年4月より配布を行いました。妊娠届の際に渡すほか、子育て世帯の目に留まるよう図書館やほのぼの広場にも設置しました。また、市のウェブサイトにも掲載し、周知を図っています。	
担当課評価	評価理由
A	市の施策だけでなく、お出かけスポットや病院の情報などを載せて、これまでより内容を充実させることができました。祖父母世代からも「欲しい」と好評を得ることができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市の子育てハンドブックとして活躍することを期待しています。 ・「子育てブック」の配布はとても良い取組と思います。引き続き内容の充実に努めてください。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
最新の情報を掲載し、さらに内容の充実をはかります。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
子どもを育てる地域の連携促進事業として、学校支援、家庭教育支援、放課後等支援活動を実施してきました。現在、南魚沼市家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」の支援員による子育ての悩み相談等のサポートを実施しています。家庭教育支援という観点からも男女共同参画の必要性の周知に努めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・「だんぼの部屋」の活動について地域における知名度を高めます。 ・利用可能な日を増やし、これまで以上に支援提供を充実させます。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
これまでと同様に、市内に5つある「だんぼの部屋」の活動について必要な経費を確保し、円滑な事業実施を支援します。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・だんぼの部屋の運営、各種学習会などの開催にかかる経費を確保し、計画していた事業を実施しました。 	
担当課評価	評価理由
A	例年どおりの活動に加え、計画した事業を実施することができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・第4次計画終了時点の具体的目標に「地域における知名度を高める」とあるので、取り組み実績と今後の取り組みにその視点を加えてください。 ・とても良い取組と思います。円滑な運営のために引き続き経費の支援等をお願いします。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
例年同様に、市内5か所にある「だんぼの部屋」の運営に必要な経費を確保し、円滑な事業実施を支援します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	5 積極的に子育てを支援する基盤の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
子育ての手助けをして欲しい人のために、ファミリーサポート制度による育児の援助ができる会員からの子育て支援を実施しています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポート登録会員数の増加 R2年度：147人、R3年度：160人 R8年度：250人（依頼会員200人 提供会員40人 両方会員10人）	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等における利用支援や利用料の補助を検討します。 市報で提供会員を募集するほか、提供会員の紹介などによって増加を目指します。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年10月1日よりひとり親家庭生活サポート事業開始しました。 R4年度ファミリー・サポート・センター登録会員数183人 <ul style="list-style-type: none"> 依頼会員 148人 提供会員 30人 両方会員 5人 	
担当課評価	評価理由
A	ファミリー・サポート・センターの周知が広がり、ひとり親家庭生活サポートの利用が増加しました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポート制度は子育て世代に必要なサービスだと思います。依頼会員の増加はもちろんですが、依頼を受ける提供会員の増加も重要です。周知が広がることを期待しています。 ファミリーサポート制度の提供会員を増やすためにも、さらなる助成金アップが望まれます。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭等における利用支援や利用料の補助の延長をします。 ファミリー・サポート・センター利用料を見直し200円/1時間、提供会員への助成金を300円/1時間とし、子育て応援環境を整えます。 市報で提供会員を募集するほか、提供会員の紹介などによって増加を目指します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	6 出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進

第3次計画までの取組状況と課題・方向性

これまで不妊治療や不育症治療の医療費助成事業に取り組んできました。今後も妊娠出産を希望する方が制度を利用できるよう周知を図っていきます。

第4次計画終了時点の具体的目標（指標）

不妊治療、不育症治療の医療費助成の継続

○ 令和4年度取組

計画（目標）

不妊治療が保険適用になったことに伴い制度改正を行います。その後周知を行い、制度を利用する人・受け付ける職員が正しく理解し、申請件数の増加を目指します。

取組実績

市の医療費助成の要綱を改正し、リーフレットや広報で制度変更の周知を行いました。窓口職員の受付マニュアルも更新し、スムーズな受付となるようにしました。申請者は、急増した令和3年度より減少しましたが、ほぼ例年並みとなりました。

担当課評価	評価理由
B	国の保険診療拡大に合わせた制度改正を実施したが、治療の現状と費用助成申請の枠組み（治療期間が年度を超える場合の対応など）が、合わない面があります。更に現状に即した利用しやすい制度に見直す必要があります。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント

- ・対象者が利用しやすい制度になることを期待しています。
- ・制度の見直しについては早急な対応が必要かと思えます。

○ 令和5年度取組

計画（目標）

対象者が利用しやすい制度に見直し、改正後の周知を速やかに行います。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	6 出産にかかわる社会環境の整備、生活環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
マタニティサロンは夫婦での参加が大半で、これから夫婦で子育てに臨もうとする姿勢が見られます。夫婦で出産・子育てについてのイメージを抱くことができるよう、また不安や悩みごとを解決できるよう内容の充実に努めていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・プレママ・プレパパ（仮名称）の開催 ・父親の育児相談支援の充実 （プレママ・プレパパ教室参加率25%以上）	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
出産や育児を女性も男性も主体的に行うという意識の啓発を、産前から教室や個別面談・電話相談等で行います。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・両親学級（マタニティサロン）を保健課で実施し、R5年度からプレママ・プレパパ教室として子ども家庭サポートセンターへ引き継ぎました。 ・2か月に1回（計6回）開催 ・参加人数100人（妊婦51人・パートナー44人） ・参加してよかった、まあよかった100% ・R4年度から助産師がスタッフとして参加 ・パートナーの気持ちを記載する時間を設けました 	
担当課評価	評価理由
A	参加者を制限することなく、新型コロナウイルス感染症流行前と同じ体制で実施することができました。助産師がスタッフとして参加し妊婦のニーズに答えることができた。パートナーの気持ちを記載し夫婦で共有する機会ができて好評でした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・参加された方の不安が減り、今後の育児のイメージが夫婦で持てる機会になることを期待しています。 ・両親学級はとても良い取組と思います。参加者のポジティブな感想を広報誌に掲載するなどして、誰もが気軽に参加できるような雰囲気を出すのもいいと思います。 ・出産前のサポートはかなり充実していると思います。産後は新たに命が増えることで睡眠時間が不安定になります。産後うつにならないように夫助産師さんの協力が不可欠と考えます。

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

年4回プレママ・プレパパ教室の開催を行います。妊産婦・父親の育児相談支援の充実を図ります。
R4年度までのマタニティサロンの参加人数が少ないこと、妊婦の安全を考え冬場の開催を減らしたことなどから年4回の計画としました。初年度なので今後の参加人数によっては実施回数を検討し、周知を図ります。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
保育園行事、マタニティサロン、育児学級等への参加、保育園保護者会の役員の男性就任状況などを見ると男性の参加が増えており、男性の子育て参画が進んでいる状況です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
父と子で参加できる行事を提供します。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
保護者意見を参考に園行事の内容を充実させ行事を提供します。	
取組実績	
保護者会への役員就任もみられ、そのほか保育園行事（親子遠足など）にも父親参加がみられています。	
担当課評価	評価理由
A	保護者会への役員就任もみられ、保育園行事（親子遠足など）にも父親参加がみられています。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・父がいない家庭もありますので、父と子だけで参加できる行事の実施は難しいと思います。「父が参加しやすい行事」という書き方が良いと感じました。 ・父親の参加がみられてとのことですが、以前と比べてどれくらい増えたのか数値化していただけるとわかりやすい。 ・片親世帯への支援を検討するべきと考えます。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
家庭教育への父親の参加は、就業形態により関わり方は様々であると思われます。父が子と参加しやすい保育園行事（親子遠足）の内容を検討し、よりより行事となるよう開催していきます。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>南魚沼市図書館での「読書のつどい」や「絵本のへや」、ボランティアによる読み聞かせ等の「たんぼぼ座」など、親子で参加できる教室を開催してきました。男性参加は増える傾向にありますが、事業内容の充実を図るとともに、男性が子育て教室等に気軽に参加できる環境づくりに努めます。</p> <p>赤ちゃんと一緒に絵本を読み、楽しくあたたかいひとときを家族で共有できるよう、引き続きブックスタート事業に取り組みます。読み聞かせへの男性の関心が高まるように、現在は4か月児健診時に保護者へ絵本2冊を手渡しています。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ブックスタート事業への男性の参加 50 人	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>赤ちゃんと一緒に絵本を読み、楽しくあたたかいひとときを家族で共有できるよう、引き続きブックスタート事業に取り組みます。</p>	
取組実績	
<p>ブックスタート事業への男性の参加 53 人となりました。</p>	
担当課評価	評価理由
A	<p>目標値の達成。</p> <p>男性の家事子育て参画が進んでいることの指標の一つであると考えます。</p>

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> • 男性の参加の増加とともに、絵本を父親が読み聞かせをする家庭が増えることを期待しています。 • 読み聞かせの男性の関心が高まるようにするには、男性のみの参加の読み聞かせイベント等を開いてはどうでしょうか。 • 継続的に取り組んでください。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<p>ブックスタートの体制の見直しを行う予定であり、さらに男性の参加者が増えるよう、日時の設定など工夫をします。ブックスタートの趣旨説明や、絵本をとおしてあたたかく楽しい時間を家族で共有することの大切さを伝えていきます。</p>

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	7 男性の家事・子育て参画の促進

第3次計画までの取組状況と課題・方向性

乳幼児健診への男性参加率は少しずつ増加傾向にあり、男性が子育てに参加している様子がうかがわれます。今後も訪問や健診の機会を通じて、男性の子育てや家事に対する意識を高めていきます。

第4次計画終了時点の具体的目標（指標）

- ・2か月訪問実施率 100%を目指し、パートナーの育児参加率 90%以上の維持。
- ・「健やか親子 21 アンケート」での父親の育児協力が 75%以上

○ 令和4年度取組

計画（目標）

- ・2か月訪問で、パートナーの家事・育児参加状況を確認しつつ、意識の向上に努める。（R3：パートナーの育児参加（「ある」と「少しある」の合計）率 95.4%）
- ・健診の問診及び健診時に提出してもらう「健やか親子 21 アンケート」では父親の育児協力についてを確認することで、意識の向上に努めます。（R3：良く協力する 4か月 72% 1歳半 70% 3歳 66.3%）

取組実績

- ・2か月訪問の実施率は 98.9%、パートナーの育児参加状況を確認しました。未実施の者は電話等で状況を確認しており把握率は 100%。パートナーの育児参加率は 96.0%でした。
- ・健やか親子 21 アンケートで父親の育児協力について確認しました。よく協力すると答えた人が、4か月 71.9%、1歳半 70.7%、3歳 67.9%でした。
- ・マタニティサロンでは、妊娠中に家族で話し合って欲しい内容を伝えたり、パートナーが育児に対する思いを記入する時間をつくりました。

担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・2か月訪問未実施者は長期入院等の理由があるもので訪問可能な人には全員訪問しています。未実施者についても電話等で把握しています。パートナーの育児参加率 90%以上は維持できました。 ・健やか親子 21 アンケートは継続して実施し、意識の向上に務めましたが、父親の育児協力は 75%以上には至りませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント

- ・施策の基本的方向に「男性の家事子育て参画の推進」とあるように父親の育児協力だけではなく、家事協力も重要だと思います。アンケート内容にそのような視点を加えられるのか調整いただければと思います。
- ・子供が大きくなるにつれて、父親の育児協力が低下していますが、小学校入学くらいまで子育て支援を継続して、父親へのケアも必要ではないかと思いました。
- ・父親が育児協力できない原因を把握する必要があると思います。

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

- 2 か月訪問実施率 100%を目指し、パートナーの育児参加率 90%以上を維持します。
- 「健やか親子 21 アンケート」での父親の育児協力が 75%以上を目指します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
在宅介護支援や介護予防事業を通じて、男女共同参画に向けた意識啓発を実施してきました。これらの取組に男性の参加者も少しずつ増えてきましたが、家庭内における介護については女性が多く担っているのが現状です。 こうした現状を踏まえ、引き続き意識啓発を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
地域に出向く介護予防事業の活動や、地域で開催されるふれあい・いきいきサロンや筋力づくり教室その他の集会等への出張講座など、機会を捉え、男女を問わない支え合い・地域での支え合いの必要性を伝え、意識啓発を行います。また、各種教室や活動などについて、老人会など比較的男性が多い団体等にも意識的にお知らせし、男性の参加を促します。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
年間 10 回程度を目標に出張講座や地域の集会等への支援活動を継続します。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 市民ふれあい講座、出張講座、地域の集会等への支援活動 実施数 28 回 <ul style="list-style-type: none"> 内 筋力づくり教室 19 回 老人会・老人クラブ 4 回 サロン 5 回 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防対策をしながら、目標値を上回る回数の支援活動が出来ました。 支えあいの意識の重要性を含め、一人ひとりの介護予防への取組みの大切さを伝える機会にできました。 意識として定着させるには、継続し、何度も伝えていく必要があります。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> 「取組実績」のところでは、様々な支援活動をされてよかったと思いますが、各々男性の参加人数があるとよいと思います。 参加者へのアンケートを実施し、内容の充実に努めてください。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> 引続き出張講座や地域の集会等への支援活動を継続します（目標 30 回実施）。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>社会福祉協議会では、生活支援等に対するボランティアの養成に取り組んできました。老々介護や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、地域で支える生活支援ボランティア等も更に活躍が求められています。引き続き、関係機関と連携し、介護に関する相談の充実、生活支援等に対するボランティアの養成に取り組みます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と連携し、地域の通いの場活動等への支援を継続し、参加者の増加を図ります。 ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 20,400 人 ・認知症サポーター養成講座を継続し、受講者の増加を図ります。中学生・高校生の他、一般市民を対象とした講座も開催を継続します。加えて、認知症サポーター養成講座受講者がさらに知識の向上を目指すステップアップ講座を実施します。また、認知症サポーターが地域で活躍できる場（チームオレンジ）を立ち上げます。 認知症サポーター養成講座受講者数 累計 延べ 15,000 人 	

○ 令和4年度の取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 9,000 人（R3 実績 6,854 人） ・認知症サポーター養成講座受講者数 累計 延べ 12,725 人（R3 年度末累計 11,925 人） R4 年間 800 人程度を目標 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 8,526 人 【参考】登録者数（後期実績） R3 年度 男性 455 人、女性 1,043 人 R4 年度 男性 417 人、女性 936 人 ・認知症サポーター養成講座 16 回 682 人 (R4 年度末累計 12,607 人) 内 中学校 4 校延べ 5 回、八海高校 3 回、北里大学保健衛生専門学院 2 回、行政区 3 回、その他 3 回 	
担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動 R3 年度に引続き、コロナ感染予防のため非集会の活動確認など特例活動を取り入れながら実施しました。コロナ禍による長期活動停止から再開が困難になっている会もあり、目標値には若干届きませんでした。 ・認知症サポーター養成講座 R3 年度に引続き、市内中学校は全校実施できました。福祉コースのある八海高校や北里大学保健衛生専門学院でも養成講座開催体制が構築出来ています。 一般住民や職域の受講者が減少しており、今後さらに PR が必要です。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント

- ・「認知症サポーター養成講座」について、今後さらに PR が必要とのことですが、具体的にどのように行うか明記してください。
- ・「認知症サポーター養成講座」を企業向けにも取り組んでもらいたいと思います。
- ・施策の基本的方向と「サロン」が結びつかないと考えます。例えば男性の参加人数や講師を呼んで講演会を行ったなど、内容が取組実績に記載できれば目標に近づくのではないかと感じました。

○ 令和5年度 of 取組

計画（目標）

- ・ふれあい・いきいきサロン参加者数 年間延べ 9,000 人（R4 実績 8,526 人）を目指します。
- ・認知症サポーター養成講座受講者数 累計 延べ 13,300 人（R4 年度末累計 12,607 人）R5 年度年間目標 700 人程度とします。
- ・市報の認知症特集記事における事業紹介、市ウェブサイトを通じた情報発信のほか、各種イベントにおけるチラシ配布など様々な機会を捉え、PR を行います。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	3 家庭における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	8 男女が共同して介護にかかわるための体制づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
在宅介護支援や介護予防事業等を通じて男女共同参画を推進することにより、地域全体で様々な角度から市民が関わり合い、高齢者をはじめ互いに支えあう地域包括ケアシステム構築の機運の醸成と深化を目指します。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・できる限り、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられるよう、自助・互助・公助・共助を組み合わせた、地域の支え合いの仕組みづくりを推進します。 ・医療や介護、福祉の関係者だけでなく、市民一人ひとりが地域の一員であり、地域包括ケアシステムを担っているとの意識が持てるよう、様々な取組で普及啓発を図ります。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティラジオFMゆきぐにで短時間（5分程度）の普及啓発番組をシリーズ放送 ・市報で高齢者の権利擁護などについてシリーズで特集ページを掲載 ・地域に出向く講座や会議などの機会を捉え、普及啓発を図ります 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティラジオFMゆきぐにで地域包括ケアシステム啓発番組放送を実施しました。R4年9月6日～毎週火曜午前11時12分～17分（5分間）11回シリーズ。 ・11月～2月の市報（各月1日号）にて4回シリーズで高齢者の権利擁護について特集記事を掲載しました。 ・東地域づくり協議会と共催し、地域住民を対象にフォーラム開催しました。（地域の介護サービス事業所職員も交え、介護に関するトークセッションなど） 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・各取組において、計画どおり実施ができました。また、様々なテーマにおいて、一人ひとりの意識と取組みの重要性を盛り込んだ啓発活動ができました。 ・意識として定着させるには、継続し、何度も伝えていく必要があります。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援、介護予防事業等、高齢者の方だけではなく、若くても事故や病気等で障がいが残った方もいますので、そういった方への支援も積極的に取り組んでいただけるとよいと思います。 ・継続的に取り組んでほしいと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティラジオFMゆきぐにで短時間（5分程度）の普及啓発番組をシリーズ放送します。 ・市報で介護予防などについてシリーズで特集ページを掲載します。 ・地域に出向く講座や会議などの機会を捉え、普及啓発を図ります。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	4 地域における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	9 行政区や団体のリーダーや役員への女性の参画促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>行政区長会の際に行っているアンケート調査などを通じ、行政区における女性役員の登用について、推進を図ってきました。行政区の役員は、独居老人や母子世帯の増加を反映し、女性の参画が増えている傾向にあります。また、「世帯主が役員となる慣例がある」、「女性が役員になりたがらない」などの意見もあり、市民の意識の醸成が図られておらず、まだまだ男性の役員が多いというのが現状です。行政区等へ女性参画の推進について啓発を行い、意識改革を進めます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>行政区における女性役員（区長・副区長・会計・執行部・伍長）の比率 (R3) 7.7% → (R8) 9.0%</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長会で女性役員登用に推進に関する依頼（啓発）を実施 ・行政区長宛に女性役員登用状況に関するアンケート調査を実施（結果は次年度行政区長会にて報告） ・女性役員がいる行政区に聞き取り調査を行うための準備 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・行政区長会で女性役員登用に推進に関する依頼（啓発）を実施しました。 ・行政区長宛に女性役員登用状況に関するアンケート調査を実施しました（結果は次年度行政区長会にて報告）。 ・行政区における女性役員（区長・副区長・会計・執行部・伍長）の比率 (R3) 7.7% → (R4) 7.94% 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・女性役員比率はわずかな上昇にとどまりました。 ・例年12月に女性登用依頼とアンケートを実施していましたが、時期的に次年度の役員がすでに決定していることが考えられたため、令和4年度は、10月に時期をずらして実施しました。（R5の女性役員登用に反映されることを期待） ・女性役員がいる行政区に聞き取り調査を行うため、聞き取り内容などについて協議しました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・今までやられたことのある女性役員の方々から経験談などを聞けたりするとイメージしやすいのではないのでしょうか。 ・地域ごとの事情を勘案すべきと考えます

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

- 引き続き行政区に対する啓発と調査を行います。
- 女性役員に聞き取り調査を実施し、今後の女性登用啓発に生かしていきます。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	4 地域における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	10 地域活動への参画促進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
地域づくり協議会では、女性の役員就任や女性部といった組織ができるなど、徐々に男女共同参画が進みつつありますが、まだ多くの役員を男性が占めているのが現状です。女性の地域活動への参加を進め、多様な視点からのアイデアや意見による、充実した地域づくり協議会の事業が行える環境づくりを推進していきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
女性役員を登用している地域づくり協議会数 (R4) 6 協議会 → (R9) 10 協議会	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
第4次基本計画が策定されたことから、あらためて各協議会に計画を配布し、市の方針について理解していただく。 協議会によって、役員の構成方法（行政区長のみであったり、しっかりと組織作りをしていたり）により女性の登用方法も様々ですが、これからの社会情勢の変化により、ますます注目される場所であるため、可能な限りの啓発を行っていきます。	
取組実績	
女性役員を登用している地域づくり協議会は、6 協議会でした。	
担当課評価	評価理由
B	全体的に制度の主旨は理解いただいていると思います。実際に、女性役員を登用している協議会は、継続して登用をしているので、更に成果が上積みできるよう進めていきます。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・今までやられたことのある女性役員の方々から経験談などを聞けたりするとイメージしやすいのではないのでしょうか。 ・女性役員の登用は協議会の特性もあるものと考えます。周知・啓発を継続してください。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
引き続き、各協議会の役員などが集まる機会を利用して、制度に関しての周知・啓発を行っていきます。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	11 企業における女性活躍の推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ハローワークと連携し、市内企業に対して、女性活躍に向けた意識啓発や、企業の方針決定過程への女性の参画推進を進めるとともに、女性のキャリアや能力向上に必要な技術の取得に向けた情報の発信を行ってきました。少子高齢化や人口減少といった社会環境の変化が進む中、女性の活躍がますます重要となってきたことから、引き続き意識啓発に取り組めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ポスターの掲示場所やパンフレットの配布場所や枚数を増やすなど、広報啓発活動を拡大します。（ポスター掲示場所の増、パンフレットの配布場所と配布枚数の増）	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図った ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施した 	
担当課評価	評価理由
B	従来の活動のみで、広報啓発活動の拡大が図れませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターの掲示場所やパンフレットの配置場所を増やせるよう努めてください。 ・管理職登用者からのレクチャーが重要と考えます。女性対象の座談会などの開催を望みます。

○ 令和5年度の実績

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置します。 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	12 男女共に働きやすい職場環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
「新潟県ハッピー・パートナー企業」の登録を増やすためには、登録したことによるメリットや制度の周知に加え、市独自のメリットの設定などが検討課題となっています。今後も県や関係団体と連携を図りながら、企業に対して情報提供を継続的に行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
「新潟県ハッピー・パートナー企業」市内登録企業数 (R3) 25社 → (R8) 40社	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市ハッピー・パートナー企業支援事業を開始し、状況を見据えながら同時に制度改正の必要性についても検討します ・「新潟県ハッピー・パートナー企業」市内登録企業数 (R3) 25社 → (R4) 30社 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ハッピー・パートナー企業支援事業交付実績 環境整備 2件、男性育休奨励金 4件（企業 2・社員 2） ・R5年度から奨励金の交付要件である市内在住を削除し、より活用しやすい形に整備しました。 ・「新潟県ハッピー・パートナー企業」市内登録企業数 (R3) 25社 → (R4) 28社 	
担当課評価	評価理由
A	目標には達しなかったものの、ハッピー・パートナー企業支援事業を開始したことで、登録企業数は3件の増加となりました。また、支援事業の交付対象者の要件を緩和し、より活用しやすい制度へ改正を行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼マッチボックス利用料金の助成など、登録企業増加のための補助事業の拡大を望みます。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市ハッピー・パートナー企業支援事業を引き続き実施し、企業のニーズに合わせた柔軟な制度となるよう検討します ・「新潟県ハッピー・パートナー企業」市内登録企業数 (R4) 28社 → (R5) 31社

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	12 男女共に働きやすい職場環境づくりの推進
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、関係機関と連携し、ポスターの掲示などにより周知を図ってきました。働きたい人が、性別・年齢に関わりなくその能力を十分に発揮できる環境づくりを促進するため、国の支援制度等の普及啓発を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ウェブサイトや市報での相談窓口周知	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> 出張労働相談の周知及び市内開催への支援 出張相談窓口の周知 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 出張労働相談の周知及び市内開催への支援を実施しました。 出張相談窓口の周知を行いました。 	
担当課評価	評価理由
B	従来の活動のみで、広報啓発活動の拡大が図れませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> 新しい活動を考えていただき、広報活動に努めてください。出張相談窓口は、具体的にどこで周知できるかわかるとよいと思います。 継続的に取り組んでほしいと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> 出張労働相談の周知及び市内開催への支援を実施します。 出張相談窓口の周知を行います。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ハローワークと連携し、ポスターやパンフレット等により支援制度を周知するとともに、(一社)南魚沼市まちづくり推進機構と連携し、動画による市内企業の紹介を進めてきました。引き続き関係機関と連携し、就職を望む若者・女性の職業選択の幅を広げ、円滑に就業できるよう支援を進めます。	
第4次計画終了時点の具体的目標(指標)	
ポスターの掲示場所やパンフレットの配布場所や枚数、動画放映場所を増やすなど、広報啓発活動を拡大します。(ポスター掲示場所の増、パンフレットの配布場所と配布枚数の増)	

○ 令和4年度取組

計画(目標)	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置 ・デジタルサイネージ等を利用した企業動画の放映 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置しました。 ・デジタルサイネージ等を利用した企業動画の放映 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図りました。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施しました。 	
担当課評価	評価理由
A	六日町駅に設置した2基のデジタルサイネージで企業紹介動画を放映し、市内企業の周知ができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<p>・現時点での取り組みとしては担当課評価のとおりで良いと思いますが、「関係団体との取組を実施した」結果「どれだけの就業、起業の支援につながった」のか、もう一步掘り下げた成果の分析があると良いと思います。</p>

○ 令和5年度取組

計画(目標)
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置します。 ・デジタルサイネージ等を利用した企業動画の放映します。 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>これまで人・農地プランなどを推進しながら、地域の中心的経営体の育成や農地の集積、集約化を図る中で、女性が農業や経営等に参画できるように取り組んできました。</p> <p>しかし、農作業は男性が多くを担っているのが現状で、女性認定農業者・家族経営協定とも目標とする数値には届いておらず、今後も、女性が参画できるような雰囲気づくりを行っていく必要があります。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>家族協定締結者数 10 戸増、延 85 戸確保を目指します。</p> <p>女性認定農業者 2 人増、延 9 人確保を目指します。</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>女性が参画しやすい環境づくりを目指し、新潟県農村地域生活アドバイザーへ女性農業者を新規で推薦します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規家族協定締結者数 2 戸増 ・女性認定農業者数 1 人増 	
取組実績	
<p>R4 認定状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規家族協定締結者数 0 戸増 ・女性認定農業者数 0 人増 	
担当課評価	評価理由
C	<p>女性認定農業者の増加には、経営主交代、経営独立、新規就農など、認定基準のハードルがとても高いことが課題です。また、家族経営であっても、ある程度の規模になると 1 戸 1 法人化等で、家族協定締結につながっていないというのが現状です。</p>

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・女性の参画を進める分野としては、最も厳しい取組だと思います。それぞれの認定等の目標、取組以前に「家族協定締結」「女性認定農業者」という制度の内容をもっと PR し、関係者、市民に理解を深めるのが先決ではないでしょうか。 ・米農業に関わらず、家族協定に力を注いで欲しいと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<p>女性が参画しやすい環境づくりを目指し、女性農業者の活躍を PR 出来るように新潟県農村地域生活アドバイザーへ女性農業者を新規で推薦します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規家族協定締結者数 2 戸増 ・女性認定農業者数 1 人増

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	5 職場・労働における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	13 就業・起業等の支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
国の「創業支援事業計画」の認定を受け創業支援に取組んできました。創業支援セミナーなど市の支援について周知が進みました。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
創業支援セミナーにおける女性参加者割合 R8：40%	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・にいがた産業創造機構(NICO)のセミナーや出張相談、助成金制度の周知拡大 ・創業支援セミナー 参加者 40人、内女性 16人以上(40%) ・創業個別相談会 参加者 12人、内女性 5人以上(42%) 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・にいがた産業創造機構(NICO)のセミナーや出張相談、助成金制度の周知をしました。 ・創業支援セミナー 参加者 33人、内女性 16人(48%) ・創業個別相談会 参加者 6人、内女性 2人(33%) ・起業女子交流会を実施しました。 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナーにおける女性の参加割合は目標に達しました。 ・創業支援セミナー参加者に NICO が実施する出張相談や助成金の周知できました。 ・起業女子交流会により、すでに起業した人とこれから起業したい人のネットワークづくりを支援できました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援セミナー、創業個別相談会の開催及び参加状況とも評価します。 ・起業女子交流会などの内容を市報で紹介してはいかがでしょうか。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・にいがた産業創造機構(NICO)のセミナーや出張相談、助成金制度の周知拡大 ・創業支援セミナー 参加者 40人、内女性 16人以上(40%) ・創業個別相談会 参加者 12人、内女性 5人以上(42%)

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	14 施策、方針決定過程への女性の積極的な参画促進、各種委員会や審議会等への女性の登用拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
審議会等においては、審議会設置時や任期満了による改選時に、女性委員の比率に配慮して人選するよう各部署に働きかけを行いました。審議会等の委員に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、女性を加えた多様な意思を方針決定に反映されるためには、さらなる登用拡大が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> 行政委員会における女性の構成比率 (R3) 15.6% → (R8) 18.0% 審議会等における女性の構成比率 (R3) 24.8% → (R8) 28.0% 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> 審議会の女性登用拡大への配慮について、男女共同参画庁内推進会議に依頼（任命時及び女性登用状況調査時） 行政委員会における女性の構成比率 (R3) 15.6% → (R4) 16.0% 審議会等における女性の構成比率 (R3) 24.8% → (R4) 28.0% 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 審議会の女性登用拡大への配慮について、男女共同参画庁内推進会議に依頼しました（任命時及び女性登用状況調査時） 行政委員会における女性の構成比率 (R3) 15.6% → (R4) 15.6% 審議会等における女性の構成比率 (R3) 24.8% → (R4) 25.0% 	
担当課評価	評価理由
B	庁内に向けた周知・依頼を行いました。比率は横ばいとなりました。任期によって比率が変化しにくい年度もあるため、任期満了時に配慮がなされるよう、継続して働きかけを行います。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> 結果としての数字は横ばいですが、取り組みへの意識が今後、構成比の増加につながって行くと思います。任期替えの折に関係部局と協議し、増加に向けてさらに取り組んでほしいと思います。一例として、現在の市の選挙管理委員会は4人ともすべて男性ですが、他市は1～2名の女性委員がいます。 審議会等の設置時や改選時には女性を2人は委員に選任し、方針決定過程に参画できるようにしてほしいと思います。

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

- 審議会の女性登用拡大への配慮について、男女共同参画庁内推進会議に依頼します。（任命時及び女性登用状況調査時）
- 行政委員会における女性の構成比率
（R4）15.6% → （R5）16.0%
- 審議会等における女性の構成比率
（R4）25.0% → （R5）26.0%

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	15 市女性職員の採用・登用
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
女性職員の活躍を推進するため、市長部局等における係長・課長級への積極的な登用を推進した結果、登用率は増加傾向にあります。まだまだ登用が少ない状況です。今後も女性が個性と能力を発揮できる職場環境づくりを図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
女性職員の管理職への積極的な登用を推進し、管理職（公安・医療職除く）に占める女性職員の比率を 15% にします。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
女性職員の管理職への積極的な登用を推進し、R3 年度の実績 11.1%(6/54 人)より上回ることを目標とします。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 管理職相当職(公安・医療職除く)における女性職員の比率※部長含む (R3)11.1%(6/54 人)→(R4) 10.3% (6/58 人) 	
担当課評価	評価理由
B	女性管理職の人数は減少していませんが、組織変動により管理職相当職の母数が増加したことで比率が減少してしまいました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> この分野は市が計画性をもって取り組めば進められる項目なので、実績からするとやや物足りないと考えます。女性管理職に向けた研修の充実等、組織を挙げての取組を期待したいと思います。 管理職は随時登用が望ましいと考えます。合わせて、家庭での役割分担も考慮する必要があります。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理職への積極的な登用を推進するため、研修等を実施するなど、R4 年度の実績 10.3% (6/58 人)より上回ることを目標とします。

《基本目標》	Ⅱ 男女が共に参画する活力あるまちづくり
《重点目標》	6 市政における男女共同参画の推進
《施策の基本的方向》	16 市民の参画機会の創出

第3次計画までの取組状況と課題・方向性

市政懇談会は、日中や託児所利用可能の開催を行うことで新しい層の参加者が見られました。引き続き市民の意見を市政に反映していく仕組みづくりに取り組みます。

第4次計画終了時点の具体的目標（指標）

日中や託児所利用可能な市政懇談会の開催を継続し、多様な手法による参加の拡大を研究し、参加を促進します。

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
市民の意見を市政に反映していく仕組みづくりに向け、男女問わず幅広い層の市民が参加し意見・提言しやすい機会となることを目指して、市政懇談会を開催します。また、市民が一方向的に意見などを述べる場ではなく、行政と市民がそれぞれの立場で責任を持ちながら意見交換ができる場となることを目指します。	
取組実績	
市政懇談会（参加者計 337 人）	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会、行政区 14 か所 参加者 289 人 ・子育ての駅「ほのぼの」 参加者 15 人 ・国際大学 参加者 29 人 ・南魚沼市事業創発拠点 参加者 4 人 	
担当課評価	評価理由
A	様々な形態により開催することができ、参加者から多様な意見や提案をいただくことができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の行政への参画の意識を高める内容をさらに期待したいと思います。「個人の苦情を長々と述べる場ではない」ことを開会前に明確に示す必要があります。 ・社会情勢と市政は切り離せないため、懇談のテーマを用意した方が良いと思います。出席できない人のためにも、オンラインでの実施も検討してください。

○ 令和5年度の実績

計画（目標）
引き続き、男女問わず幅広い層の市民が参加し意見・提言しやすい開催方法を研究・検討します。

担当課	こども家庭サポートセンター・福祉課・介護保険課
-----	-------------------------

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ポスター、チラシ、カードの配布と設置、ウェブサイトや市報を活用してDVや虐待についての相談窓口等の周知を図ってきました。障がい、生活困窮、子育て、保健など様々な支援機関からの情報提供も増えており、分野を超えた相談窓口の周知は広がっています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・警察、児童相談所、県女性福祉相談所等の関係機関と連携した相談窓口の周知を行います。【こ】 ・市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めていきます。【福】 ・市報（年1回以上）やウェブサイトを活用し窓口の周知を継続して実施します。【福】 ・相談窓口のプラットフォーム化を推進します。【介】 ・相談者がどこの相談窓口（公設、民営を問わず）に相談をしても、課題に対応する窓口につながるように、相談窓口や関係機関の繋がりを一層強化します。【介】 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター、チラシ、カードの配布や設置、ウェブサイトや市報の活用などにより相談窓口の周知を図ります。また、高齢者・障がい者・児童がいる場合、関係機関と連携して支援を行います。【こ】 ・関係機関と連携し、相談窓口の周知を図ります。【福】 ・市報、ウェブサイトを活用し、窓口の周知を図ります。【福】 ・市報に「高齢者の権利擁護」に関する特集ページを掲載。そのなかに高齢者虐待防止のための普及啓発、相談窓口を掲載します。【介】 ・R3年度に作成した高齢者の権利擁護に関する講話資料を活用し、地域のサロンや教室などで、互いの見守り体制の重要性、相談窓口について普及啓発を行います。【介】
取組実績
<p>【子サポ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報11月1日号に相談窓口を掲載しました。 ・ポスター、チラシの掲示、配布を実施しました。 ・相談者の希望に沿うよう関係機関と連携し、支援を行いました。 <p>【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月～2月の市報（各月1日号）にて4回シリーズで高齢者の権利擁護について特集記事を掲載、相談窓口をお知らせしました。 ・サロンや筋力づくり教室で「高齢者の権利擁護」をテーマに虐待防止について講話を実施しました（2回開催）。その他に、五十沢地域での認知症の理解・支援体制構築のための取組みと一体的に講座を2回実施しました。 <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報に「障がい者虐待」について掲載し、障がい者虐待防止のための普及啓発を行い、窓口の周知を図りました。 ・自立支援協議会で障がい者虐待の情報を報告するとともに、障がい者虐待防止のための関係者との連携を図りました。

担当課評価	評価理由
B	<p>【子サポ】 ポスター掲示や「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ市報 11/1 号に相談窓口の周知をした。関係機関と連携して相談者の自立した生活ができるよう支援をしました。</p> <p>【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報による啓発活動は計画通りに実施できました。 サロンや教室等の通いの場での啓発活動は回数は多くありませんが、認知症からの消費者被害や意思決定の明示など身近な権利擁護と一体的に実施しました。 「権利擁護」という言葉が難しい、よくわからないとの印象から、講座テーマとして選択されにくい可能性が考えられます。興味を持てるようなタイトルやキャッチコピーの工夫などが必要です。 <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報への掲載を継続して行い、障がい者虐待防止のための普及啓発を継続して行いました。自立支援協議会全体会での報告とともに、専門部会（年 3 回）でも状況を報告し、支援する関係者との連携を図りました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> なかなか相談に行きにくい様子があるため、相談窓口の周知の徹底や、参加型での啓発活動の充実がよいと思います。 わかりやすい情報提供、安心して誰でも相談できる体制の構築に努めていただきたい。

○ 令和5年度の実施

計画（目標）
<p>【子サポ】 ポスター、チラシ、カードの配布や設置、ウェブサイトや市報の活用などにより相談窓口の周知を図ります。また、高齢者・障がい者・児童がいる場合、関係機関と連携して支援を行います。</p> <p>【介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報に相談窓口や高齢者虐待について掲載します。（2月1日号に高齢者見守り月間特集を予定） 認知症サポーター養成講座や住民向けの出前講座、認知症カフェ（オレンジカフェ）などで高齢者の権利侵害の注意喚起や相談先の広報を行います。 <p>【福祉】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、相談窓口の周知を図ります。 市報、ウェブサイトを活用し、窓口の周知を図ります。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
職員が複雑な相談内容に対応するため、研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深めます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
DV、児童虐待等に関する相談体制を充実させるため、各種研修会に参加し職員のスキルアップを図ります。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東ブロック母子支援施設研究協議会 ・ 虐待の世代間伝達を理解する ・ 新潟県配偶者暴力防止実務担当者会議 ・ 共同親権制度を知る勉強会 等の研修会に参加しました。	
担当課評価	評価理由
A	職員が研修会に参加し、スキルアップを図りました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・ ロールプレイングを兼ねた研修に参加し、スキルアップを図るとよいと思います。 ・ 相談内容がますます複雑多様化している現状であるので、今後も職員のスキルアップを図るとともに、相談体制の充実を図っていただきたい。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
複雑化している問題に対して、相談体制を充実させるため、各種研修会に参加し職員のスキルアップを図ります。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
民生委員児童委員に対する虐待に関する研修の継続実施	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
12月に民生委員児童委員の一斉改選があることから、特に新任委員について虐待に関する研修を実施し、知識の向上を図ります。また、各地区定例会において、市の業務研修等を通じて情報提供を行い、相談機関へのつなぎ役としての資質向上を目指します。（虐待関係研修：年3回予定）	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民児協総会「ヤングケアラー研修」 R4.4.22 市民会館 121名/142名 ・各地区民児協定例会 「こども家庭サポートセンター業務概要研修」 R4.6.22 大和 28名 R4.7.15 六日町 58名 R4.5.19 塩沢 41名 計127名/142名 ・市主催の新任委員研修会 「福祉保健部内業務概要研修」 R4.12.9 市民会館 58名/65名 	
担当課評価	評価理由
B	・目標としていた、新任委員研修会や各地区民児協定例会での虐待に関する研修を実施することができました。加えて、市民児協総会において「ヤングケアラー」についての研修を実施しました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員だけの研修ではなく、関係機関の委員にも研修の場を広げたらよいと思います。 ・各関係機関と連携し、迅速かつきめ細かい対応ができる体制を整備していただきたい。

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

・昨年 12 月の民生委員児童委員の一斉改選により、新任委員への虐待に関する研修の実施を継続し、知識の向上を図ります。また、各地区定例会において、市の業務研修等を通じて情報提供を行い、相談機関へのつなぎ役としての資質向上を目指します。（虐待関係研修：年 3 回予定）

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
重層的相談支援体制を推進し、本人、家族を支援する多分野の関係機関が協働する「チーム」がコアとして機能し、具体的な支援を展開することを目指します。具体的なチームメンバーには、民生委員や住民も、正しい知識をもって対応協力ができるように努めます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員を対象に高齢者虐待防止にむけた研修会を開催します ・南魚沼市における高齢者虐待対応状況の統計分析とまとめを行い、介護サービス事業所等に報告し、各機関で留意してもらう点などについての課題やポイントを共有します。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・9月 介護支援専門員を対象に、身寄りのいない人の支援について学習会を開催しました。 ・1月に市内の在宅系介護支援専門員・医療機関相談員・その他相談機関相談員を対象に高齢者虐待防止研修会を開催、32人が参加しました。 ・南魚沼市における高齢者虐待対応状況報告書を作成し、上記研修で説明、3月に市内各事業所へ配布しました。 ・多分野協働をすすめる検討委員会を再開し、意見交換・学習会を実施しました。（居宅系事業所介護支援専門員、サービス機関管理者、障がい分野相談機関、サービス機関サービス管理責任者、社会福祉協議会、福祉課、地域包括職員が参加） 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の学習会では、弁護士を講師に、身寄りなし支援の法的根拠の知見を広めました。他市町村や医療機関の作成した身寄りなし支援についてのガイドラインや手引きを収集し、関係者で共有を図り、独自の身寄りなしの情報シートの作成を開始、より活用しやすい内容や記載項目などを検討しました。 ・1月の研修は、高齢者虐待のなかでも特に養護者支援を行う際の相手との関係づくり、面接技法をテーマに研修を行いました。3年ぶりの講師招聘研修で参加者の評価も高く、実践に取り入れたい意見が多く聞かれました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も研修の継続と、研修対象者の拡大も必要だと思います。 ・引き続き重層的相談支援体制の推進を図るとともに、関係者のスキルアップに努めていただきたい。

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

- 介護保険課新任職員へ高齢者虐待防止学習会を実施します。
- 南魚沼市高齢者虐待防止マニュアルを改訂し関係機関に配布します。
- 民生委員児童委員の3年間の任期の間に、児童民生委員の相談活動等に必要な情報提供を含めた内容の研修を行います。（R5年度は、「要配慮世帯実態調査について」、認知症サポーター養成講座、うつ・自殺予防を予定）
- 多分野協働をすすめる検討委員会を継続開催し、意見交換・学習会を開催します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
関係機関との連携を強化し、自立した生活を送れるよう支援を行います。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
関係機関と連携し、かつ、相談者の個人情報流出に配慮しながら、相談者の状況に応じた相談・支援に努めます。	
取組実績	
・相談者の希望に沿うよう関係機関と連携し、支援を行いました。	
担当課評価	評価理由
A	関係機関と連携して相談者の自立した生活ができるよう支援をしました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も対象者に寄り添い、相談しやすい雰囲気や場所の提供を行い、支援に努めてほしいと思います。 ・今後も関係機関と連携し、個々に寄り添ったきめ細やかな支援に努めていただきたい。

○ 令和5年度の実績

計画（目標）
関係機関と連携し、個人情報流出に配慮しながら、相談者に寄り添った相談・支援に努めます。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
相談者をたらい回しにすることなく、迅速に関係部署につなげます。	
人権擁護委員協議会と連携し、相談会の広報、周知を行うほか、幼少期からの人権啓発を推進します。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口で相談内容を十分に聞き取り、適切な窓口へつなぐことを目指します。 ・人権なんでも相談など、人権擁護委員協議会が開催する相談会を広報で周知します。 ・小中学校における人権擁護委員による「人権教室」を継続します。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・被害者の対応は適切に行いました。市民課ではDV等の被害者から申請があった場合に住民票など現住所がわかる証明書を加害者に交付しない対応をしています。課内で情報共有し、対象者の居場所が漏れることのないよう厳重に管理しています。また、他部署とも情報共有を図り、庁内全体で被害者の居場所の保護に努めています。 ・市報による相談会の周知を行いました。 ・新型コロナウイルス感染症により中止していた保育所、小中学校での啓発活動を再開しました。 	
担当課評価	評価理由
A	それぞれの取組において、目標を達成できました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・相談者に寄り添った聞き取りを行うようこころがけてください。人権擁護委員は相談会の周知や、保育園、小中学校での人権啓発活動の継続を行っていきます。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、総合窓口で相談内容を十分に聞き取り、適切な窓口へつなぐことを目指します。 ・人権なんでも相談など、人権擁護委員協議会が開催する相談会を広報で周知します。 ・小中学校における人権擁護委員による「人権教室」を継続します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置を継続して行います。 ・自立支援協議会全体会での報告、権利擁護部会での協議を年3回以上行います。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職を配置し、適切な支援に結び付けられるよう努めています。虐待研修会への参加により職員のスキルアップも行います。 ・地域の支援者に対しても同様に研修会などを実施するとともに自立支援協議会権利擁護部会において虐待の報告を行うなど、関係者との一層の連携を図ります。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・委託相談先での相談実績は 1,061 人 14,999 件。委託相談先には社会福祉士など専門職を複数人配置しています。 ・地域の支援者のスキルアップの為、スキルアップ研修を3回実施しました。 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職を複数人配置し、相談があった際に、見逃すことなく適切な関係機関につなげる体制整備に努めています。相談件数は前年に比べ増加しました。訪問や相談の機会が増えたためと考えています。 ・コロナも終息に近づいたため、集合型の研修などを実施し地域の支援体制の強化を図りました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置や集合型の研修の継続を続けてほしいと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職を配置し、適切な支援に結び付けられるよう努めています。県が実施する虐待研修会への参加により職員のスキルアップも行います。 ・地域の支援者に対しても同様に研修会などを実施するとともに自立支援協議会権利擁護部会において虐待の報告を行うなど、関係者との一層の連携を図ります。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	17 安心して相談できる体制整備
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
配偶者暴力防止に関する会議や研修に参加し、知識習得や相談対応の理解を深め、スキルアップとノウハウの習得に努めています。	
市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を行っており、相談体制の構築に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
重層的相談支援体制を推進し、本人、家族を支援する多分野の関係機関が協働する「チーム」がコアとして機能し、具体的な支援を展開することを目指します。具体的なチームメンバーには、民生委員や住民も、正しい知識をもって対応協力ができるように努めます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース対応において関係する機関と協働し、役割を分担して、虐待者、被虐待者の支援を行います。 ・必要時、あるいは定期的に関係者で評価、情報共有を行います。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース対応においては、支援計画に基づき関係者と連携し、チームで支援に取り組みました。（PDCAサイクルの実施、コア会議による進捗確認、認知症が要因の際には認知症地域支援推進員と連携、法律家の意見が必要な際は「支援者ホットライン」活用により迅速に弁護士の助言を得る 等） ・多分野協働をすすめる検討委員会を再開し、意見交換・学習会を実施しました。（居宅系事業所介護支援専門員、サービス機関管理者、障がい分野相談機関、サービス機関サービス管理責任者、社会福祉協議会、福祉課、地域包括職員が参加） 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・多分野協働をすすめる検討会では、予定通り集合型会議をもつことが出来、参加者から対面での意見交換の機会は有効かつ意識統一にもつながると意見が挙がりました。多分野協働の実践推進のために、数年は事例検討や研修企画を積み上げることが連携につながると検討会メンバーで共通認識する機会となりました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
今後も多分野協働を進める検討委員会の継続で活発な意見交換や学習会を進めてほしいと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼市高齢者虐待防止マニュアルを改訂し関係機関に配布します。 ・多分野協働をすすめる検討委員会を継続開催し、意見交換・学習会を開催します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> 各分野が横に繋がり、すべての世代において、「自分の権利が護られる」「人の権利を侵害しない」意識の向上を目指します。 分野、世代横断をした権利擁護普及活動を推進します。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> 市報に「高齢者の権利擁護」に関する特集ページを掲載。そのなかに高齢者虐待防止のための普及啓発、相談窓口を掲載します。 R3年度に作成した高齢者の権利擁護に関する講話資料を活用し、地域のサロンや教室などで、互いの見守り体制の重要性、相談窓口について普及啓発を行います。 中学生への認知症サポーター養成講座を通じて、高齢者になっても尊厳が護られる生活、社会を目指します。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 11月～2月の市報（各月1日号）にて4回シリーズで高齢者の権利擁護について特集記事を掲載、相談窓口をお知らせしました。 サロンや筋力づくり教室で「高齢者の権利擁護」をテーマに虐待防止について講話を実施しました（2回開催）。その他に、五十沢地域での認知症の理解・支援体制構築のための取組みと一体的に講座を2回実施しました。 中学生への認知症サポーター養成講座を4校に実施しました。（423人参加） 八海高等学校、北里保健衛生専門学院でも実施しました。 	
担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> 市報による啓発活動は計画通りに実施できました。 サロンや教室等の通いの場での啓発活動は回数は多くありませんが、認知症からの消費者被害や意思決定の明示など身近な権利擁護と一体的に実施しました。 中学生認知症サポーター養成講座のアンケートでは、自身の祖父母等の家族をイメージしながら、認知症高齢者への配慮のポイントなどへの理解が深まったとの回答が多く見受けられました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント

広く市民への広報と、認知症サポーター養成講座の回数を増やし、認知症の理解、高齢者の権利擁護を図るとよいと思います。

○ 令和5年度の実施

計画（目標）

- ・市報に相談窓口や高齢者虐待について掲載します。（2月1日号に高齢者見守り月間特集を予定）
- ・パンフレットや紙芝居を活用し、老人クラブやサロンなどで出張講座を実施します。
- ・認知症サポーター養成講座や住民向けの出前講座、認知症カフェ（オレンジカフェ）などで高齢者の権利侵害の注意喚起や相談先の広報を行います。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ウェブサイトや市報を活用し、DV・虐待に関する理解と予防啓発の周知を図り、相談者がひとりで悩みを抱え込まないよう啓発活動に取り組みます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
ウェブサイトへの掲示や、強化週間に合わせ、ポスター掲示や市報により、相談窓口の周知活動を行います。また、市内の中学校3年生の性教育の際、デートDVの危険性の内容を取り入れます。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 市報11月1日号に相談窓口の掲載 中学3年生の性教育の際、デートDVの危険性を説明しました。 	
担当課評価	評価理由
A	「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、ポスター掲示や市報に相談窓口の周知を行いました。 助産師等が各中学校に行き、3年生に向けて性教育を行った際、デートDVの危険性を説明しました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
今後も相談窓口の周知の徹底や、デートDVの危険性を知らせていく必要があると思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
ウェブサイトへの掲示や、強化週間に合わせ、ポスター掲示や市報により、相談窓口の周知活動を行います。また、市内の中学校3年生の性教育の際、デートDVの危険性の内容を取り入れます。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
人権全般にわたる啓発のため市民向けの講演会等の事業を行います。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別問題をテーマとした研修を開催し、差別や偏見について学ぶ機会を提供します（対象：市役所職員、男女共同参画推進委員等）。 ・「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、ポスター掲示や広報掲載により相談窓口の周知を行います。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別問題に関する職員研修を開催し、男女共同参画推進委員ほか、人権問題にかかわる各委員等も参加を促しました。 ・「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、ポスター掲示や広報掲載により相談窓口の周知しました。 	
担当課評価	評価理由
A	<ul style="list-style-type: none"> ・研修には職員だけでなく、人権問題にかかわる各委員からも参加してもらうことができました。 ・ポスター掲示等で「女性の人権ホットライン」強化週間を周知することができました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
部落差別問題はこの地域では存在しないのではないかと思われていますが、実在している問題であり、今後も広く研修が必要だと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・部落差別問題をテーマとした研修を開催し、差別や偏見について学ぶ機会を提供します（対象：市役所職員）。 ・「女性の人権ホットライン」強化週間に合わせ、ポスター掲示や広報掲載により相談窓口の周知を行います。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	7 DV・虐待の防止と暴力被害者への支援
《施策の基本的方向》	18 暴力被害防止のための意識啓発・周知
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>ウェブサイトや広報紙の活用、講座の開催などにより、被害者がひとりで悩みや苦しみを抱え込まないよう、DVや虐待の防止に向けた啓発活動に取り組みます。</p> <p>若年層での交際相手からの暴力（デートDV）も課題となっており、支援に当たっては、被害者の背景事情に十分配慮した対応が必要です。</p> <p>市内の小・中・高校で人権擁護委員が人権教室を開き、若年層の人権意識の向上を図ってきました。今後も人権擁護委員と連携して、若年層も含めた市民の人権意識の向上を図っていきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> 障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を年3回以上実施し、暴力被害の防止に努めます。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>障がいの特性を理解していただくことによる意識啓発を行います。また、障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を実施し、当事者理解を深めるためのピアサポーター講座、学齢期からの理解促進のため学校での当事者（ピア）研修などを実施します。</p>	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を実施しました。当事者理解を深めるためにピアサポーター講座を3回実施しました。 市報を活用し啓発活動を実施しました。 市の窓口への相談件数は458件。 	
担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍ではあったが、感染に留意し普及啓発の研修を実施しました。学校や地域関係者にも研修の実施について希望を取ったが本年度は実施につながりませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<p>今後も理解促進啓発事業の継続や研修が必要だと思います。</p>

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<p>障がいの特性を理解していただくことによる意識啓発を行います。また、障がい理解のための「理解促進普及啓発事業」を実施し、当事者理解を深めるためのピアサポーター講座、学齢期からの理解促進のため学校での当事者（ピア）研修などを実施します。</p>

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	8 ハラスメントの防止・対策の推進
《施策の基本的方向》	19 ハラスメントのない環境づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
一人ひとりがハラスメントに対して理解を深め、ハラスメントを許さない、認めない、ハラスメントのない良好な環境づくりを推進するための啓発活動を行うとともに、相談窓口の周知を図り、被害者への支援を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
相談窓口の周知	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットを設置しました。 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図りました。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施しました。 	
担当課評価	評価理由
B	従来の活動のみで、広報啓発活動の拡大が図りきれませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
令和4年度は広報啓発活動の拡大が図れなかったとありますが、その原因と課題は何か、その課題が令和5年度取組計画に反映されているか。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所各庁舎等へのポスターの掲示及びパンフレットの設置します。 ・企業メールを活用し、企業の理解促進を図ります。 ・商工会などと連携し、事業主の理解促進を図る取組を実施します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	8 ハラスメントの防止・対策の推進
《施策の基本的方向》	19 ハラスメントのない環境づくり
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
一人ひとりがハラスメントに対して理解を深め、ハラスメントを許さない、認めない、ハラスメントのない良好な環境づくりを推進するための啓発活動を行うとともに、相談窓口の周知を図り、被害者への支援を行います。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
ハラスメントの防止に関する情報をウェブサイトや市報に掲載します。	

○ 令和4年度の実績

計画（目標）	
様々なハラスメントの防止対策強化月間に合わせて、ウェブサイトや市報にて周知を行います。	
取組実績	
若年層の性暴力被害予防月間に合わせて、ウェブサイトにおいて周知、発信を実施しました。	
担当課評価	評価理由
A	内閣府が実施するハラスメントの防止対策強化月間に合わせて周知を行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
・相談窓口は支援への入り口でもあります。今後も情報の発信、拡大など積極的に取り組んでいただきたい。

○ 令和5年度の実績

計画（目標）
様々なハラスメントの防止対策強化月間に合わせて、ウェブサイトや市報にて周知を行います。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	9 防災・災害対策への女性の参画
《施策の基本的方向》	20 防災・災害対策における女性の参加拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
消防団女性隊が発足し、応急手当講習や防火啓発、ポンプ操法など多くの活動を行っています。大規模災害発生時の組織的な役割分担が確立されていないことなどが課題となっており、今後、現在実施している活動の継続と内容の充実に向けて、体制整備を図っていきます。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防隊の役割分担の充実 ・女性消防隊の確保(各方面隊毎) 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
女性消防隊の活動PRを継続して行い、認知度の向上と新入団員の加入促進を行います。	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・救急講習、高齢者世帯訪問、市防災訓練および各種イベントなどに参加し、独自に作成した災害避難時の持ち出し品リスト及びJAみなみ魚沼の女性部と共同で作成した防災十か条手ぬぐいを配布しました。 ・総務省消防庁事業の消防団のイメージ向上動画に出演し、認知度の向上に貢献しました。 	
担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に各種イベントに参加し、避難時の注意点や準備品を展示して防災意識向上に貢献しました。 ・女性消防隊の活動PRとして総務省消防庁事業の消防団のイメージ向上動画に選出され（全国で3組織）、動画作成に協力し南魚沼市消防団女性消防隊の認知度を向上させることが出来たと考えますが、新入団員の加入にはまだ結びついていません。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・男性の消防団員の加入が大変だと聞いていますが、行政と協力できないか検討してください。 ・大規模災害発生時における役割分担の体制整備の進捗状況はどのようなのですか。 ・実績を重ねることで女性団員の必要性を市民に周知し、認知度を高め、団員の新規加入につなげていただきたい。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・女性消防隊の活動PRを継続して行い、認知度の向上と新入団員の加入促進を行います。 ・今年度の防災訓練で避難所での訓練へ参加し、大規模災害時の支援訓練を行い災害に備えます。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	9 防災・災害対策への女性の参画
《施策の基本的方向》	20 防災・災害対策における女性の参加拡大
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
防災会議の委員に女性が加わり、男女共同参画の視点に立ち、地域防災計画の修正を行い、避難所運営マニュアルを策定しました。今後、さらに男女共同参画の視点に立った計画・マニュアルの充実を図るとともに、備蓄物資などの整備で女性に配慮した体制構築を図ります。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
防災会議の女性委員を2名に増員させる。防災訓練等を通じて担当部署と情報共有しながら、避難所の運営について、居住環境・備蓄品等に対して女性の視点を反映させます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
今後開催される防災会議で、女性からの視点を参考に防災対策に努めます。	
取組実績	
防災会議については、市地域防災計画改定を議題として開催しました（書面形式）。その際、委員から女性の視点としての意見を引き出せませんでした。	
担当課評価	評価理由
C	防災会議の委員については、その大半があて職となっており、女性委員の任命増には、条例で「市長がその部内の職員のうちから指名する」と定めている部分を活用するしかない状況です。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・規約重視ではなく「改革」が必要ではないでしょうか。 ・令和5年度取組で、「女性に配慮した避難所開設訓練」とありますが、どのような訓練か疑問です。ここに事情や不安を持つ市民も含めたうえでの訓練対応が必要と考えます。実際に避難所を使用するのは市民ですので、女性委員や担当女性職員だけでなく市民の意見も大切だと考えます。 ・南魚沼市防災会議条例〔第3条5項〕に掲げる各号において、各機関ができる範囲で女性を選出して市長が任命することはできないのでしょうか。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練において、女性に配慮した避難所開設の訓練を実施します。その際、避難所開設担当部署の女性職員の視点を活用します。 ・市民に向けての防災啓発活動の場において、声かけはもとより、女性から積極的に意見・提案が出されるような内容・雰囲気づくりを行います。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	21 世代に応じた健康の維持・増進対策の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>住民健診や健康教室、特定保健指導の充実、がん検診受診のPRや受診勧奨、自殺予防、メンタルヘルスに関する事業を実施し、市民の健康について支援してきました。健康推進員、筋力づくりサポーターや食生活改善推進委員等とともに食生活改善や介護予防に取り組んできました。</p> <p>男性の健康推進員は増加傾向（平成29年度15.0%、令和3年度20.7%）にありますが、健康に関することは女性が中心で、という認識が依然として存在します。男女共同参画の視点から男性の健康推進員の増員に努めます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> 男性健康推進員の増加（30%） 健康推進員、食生活改善推進員、地域づくり協議会等地区組織を通じた健康教育の実施 特定保健指導実施割合の増加（60%） 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> 区長等を通じて、男性の健康推進員選出を呼びかけを実施 健康教育回数の増加（年間10回以上） 様々な機会を通じた特定健診や特定保健指導の受診勧奨の実施 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 男性健康推進員の割合は、27.3%。健康推進員選出数が年々減少傾向で、男性健康推進員の選出を依頼することは難しかったです。 健康推進員や食生活改善推進員、筋力づくり教室、地域づくり協議会を通じた健康教育の回数は、34回実施。目標を上回りました。 特定保健指導実施割合は、R3年度の法廷報告値は59.8%。R4年度はまだ数値が確定していません。 	
担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> 健康推進員は選出し続けてもらうことが重要です。しかし、引き続きなるべく男性にも推進員を引き受けてもらうよう個別の対応で働きかけていきます。 健康教育の回数は目標を大きく上回りました。 特定保健指導実施率はほぼ目標通りとなりました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> 男性健康推進員の増加に期待します。 男性の健康推進委員の増加を課題としているのであれば、先に活動内容の周知や理解をしていただくための積極的な働きかけが必要ではないでしょうか。依頼だけでは増加は見込めないと考えます。

○ 令和5年度の取組

計画（目標）

- 男性健康推進員の増加（30%）を目指します。
- 健康推進員、食生活改善推進員、地域づくり協議会等地区組織を通じた健康教育を実施します。
- 特定保健指導実施割合の増加（60%）を目指します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	21 世代に応じた健康の維持・増進対策の充実
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>乳がん検診、子宮頸がん検診については、健診無料クーポン券を発送し、がん検診の受診促進を図っています。また、2か月児訪問の際や乳幼児健診の際に受診勧奨を行っています。</p> <p>子宮頸がん予防ワクチン接種については、副反応の発生状況などにより、平成25年度から積極的な接種の勧奨が差し控えられていましたが、令和3年度に各種学会等により安全性に特段の懸念が認められないことが確認されました。令和4年4月から定期接種として接種を勧奨する取組を行います。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
安全な検診のPRと乳がん子宮がんの知識の普及啓発	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・様々な機会を通じた検診受診勧奨の実施 ・申し込みに対する受診率（69歳以下）子宮頸がん80%以上、乳がん85%以上（69歳以下） ・子宮頸がんワクチンの適切な接種勧奨の継続実施 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・検診無料クーポン券を発送、2か月児訪問の際や乳幼児健診の際に受診勧奨を実施。子宮頸がんワクチンの受診勧奨については、市報、ウェブサイトへの掲載、対象者への個別通知で実施しました。 ・申し込みに対する受診率（69歳以下）子宮頸がん76.4%以上、乳がん86.3%以上（69歳以下）でした。 	
担当課評価	評価理由
B	子宮頸がん検診の申し込み対受診率は目標達成できせんでした。乳がん検診についてもさらなる受診勧奨を実施していきます。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・対象人数に対しての申し込み人数は、どのように評価しているでしょうか。 ・女性が長く活躍するためには、健康も大事です。女性特有の病気など、早期発見のきっかけとなるような情報提供に努めていただきたいと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん検診未受診者にははがきを送付して受診勧奨を行うなど、様々な機会を通じた検診受診勧奨の実施します。 ・申し込みに対する受診率（69歳以下）子宮頸がん80%以上、乳がん85%以上（69歳以下） ・子宮頸がんワクチンの適切な接種勧奨を継続実施します。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	22 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>予期しない妊娠・出産は、その後の性感染症や虐待につながる可能性があります。若年の妊娠出産は減少していますが、思春期から男女の体の仕組みや健康課題について学び、互いに理解し合う教育が必要です。現在中学3年生を対象に性の健康教育を実施していますが、今後も思春期から自分も相手も大切に考えることができるよう、また困ったときにはSOSを発信できるよう性の健康教育を継続していきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校の3年生に性の健康教育を保健所との連携・協力により実施 10代の予期せぬ妊娠による妊娠届出が0人の維持 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>市内全中学校の3年生に性の健康教育を保健所との連携・協力により実施し、性に関する正しい知識の普及啓発と性に関する困り事のSOSの発信についても啓発する。（R3年度10代妊娠は0人）</p>	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> 市内全中学校の3年生に性の健康教育を保健所との連携・協力により実施しました。 10代の予期せぬ妊娠届出は1人、本人及び家族の精神面の支援も含め、周産期のケアを実施しました。 <p>また、</p>	
担当課評価	評価理由
B	10代の予期せぬ妊娠届出がありましたが、本人家族に寄り添い安心・安全なお産や今後の育児を前向きに取り組めるようチーム支援を実施しました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> 10代の予期せぬ妊娠届があったので担当課としての評価は「B」ですが、その状況後の対応、取組については「A」評価で良いと思います。 ここで大事になってくるのは10代にかかわらず「予期せぬ妊娠」というところだと思います。実績のところ10代の妊娠届けが1人という記載がありますが、10代の妊娠だからといって「予期せぬ妊娠」ではない可能性も高いと思います。表現方法をもう一度考えていただければと思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<p>市内全中学校の3年生に性の健康教育を保健所との連携・協力により実施し、性に関する正しい知識の普及啓発と性に関する困り事のSOSの発信についても啓発します。</p> <p>教育媒体について、ブラッシュアップ出来る部分を検討し、関係者に提案します。</p>

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	22 性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の啓発
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
<p>予期しない妊娠・出産は、その後の性感染症や虐待につながる可能性があります。若年の妊娠出産は減少していますが、思春期から男女の体の仕組みや健康課題について学び、互いに理解し合う教育が必要です。現在中学3年生を対象に性の健康教育を実施していますが、今後も思春期から自分も相手も大切に考えることができるよう、また困ったときにはSOSを発信できるような性の健康教育を継続していきます。</p>	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<p>全ての学校で年間指導計画を作成し、性感染症や予期しない妊娠を防ぐために必要な知識を習得し、自らの健康管理ができるよう、子どもたちへの性教育を推進します。</p>	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<p>市内全4中学校で、引続き3年生を対象とした性の健康教育を実施します。</p>	
取組実績	
<p>計画に沿って、各中学校が性に関する指導及び講演会を実施いたしました。また、保健体育保健分野において、二次性徴について中学校1年生が学習しています。小学校では、性に関する指導全体計画のとおり、低学年では生活科、中高学年では理科や体育で性に関する指導を実施しています。</p>	
担当課評価	評価理由
A	現況下でできることは行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<p>・通り一遍のような対応にも見えますが、現時点ではまずまずの対応と評価したいと思います。さらに、事業実施後、対象者（中学3年生）から事業の内容についてのアンケートをとるのも対象者の意識を把握する方法として検討してよいのではないのでしょうか。</p>

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<p>市内全4中学校で、引続き3年生を対象とした性の健康教育を実施します。小学校では性に関する指導を通じて、自分も相手も大切に、互いの良さを認め合える学習を継続するよう校長会等を通じて働きかけます。</p>

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	23 性的マイノリティ等の多様な性に関する理解の促進と支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
性的マイノリティの人は、周囲の理解不足や偏見等により、様々な不安や困難を抱えています。社会の理解促進のため、市のウェブサイト、市報、講座、セミナーの開催などによる啓発や、相談体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
セミナーの開催やパートナーシップ制度の創設を検討します。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナーを活用し、LGBTに関するセミナーを開催します。 ・パートナーシップ制度の先進自治体から現状と課題などを聞き取り、今後の検討に繋がります。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）新潟県女性財団と男女共同参画地域セミナー（「LGBT 基礎セミナー」）を共催し、27名が参加しました。 ・県内パートナーシップ導入自治体（新潟市、長岡市、三条市）に制度の状況調査を実施しました。 	
担当課評価	評価理由
A	セミナーを開催するとともに、パートナーシップ制度の導入自治体に状況調査を行いました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き県内のパートナーシップ導入の先進市の制度について調査研究し、場合によっては直接当該市に出向く等により早めの制度の創設に向けての取組を期待したいと思います。 ・セミナーの参加者が27名いたことは、今後よい知恵が出てくるものと期待しています。Eテレなどでも関連番組がありますので、活用してください。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県の動向を注視しつつ、パートナーシップ制度の創設を検討をします。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	10 性の尊重と健康支援
《施策の基本的方向》	23 性的マイノリティ等の多様な性に関する理解の促進と支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
性的マイノリティの人は、周囲の理解不足や偏見等により、様々な不安や困難を抱えています。社会の理解促進のため、市のウェブサイト、市報、講座、セミナーの開催などによる啓発や、相談体制の整備が必要です。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
新潟県男女平等推進相談室との連携を強化し、相談者を速やかに窓口につなぎます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県男女平等推進相談室との協力体制をつくることを目指します。 ・企画政策課と協力して性的マイノリティの人たちを取り巻く課題に関する啓発活動を行います。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県男女平等推進相談室と協力体制をつくる機会をつくれませんでした。 ・性的マイノリティについての啓発活動は行いませんでした。 	
担当課評価	評価理由
C	目標を達成する取組ができませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・人権にかかわる行政課題だけに取り組み、対応が難しいことは理解できます。しかしながら先進的な他の市もあると思われるので、十分な情報を入手し、具体的な取り組みへとつなげてほしいと思います。 ・なぜ成果がなかったかを振り返り、ニーズや数値などを踏まえながら成果を上げていく必要があると思います。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・性的マイノリティの人たちを取り巻く課題に関する啓発活動を行います。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	11 生活上の困難を抱える人への支援
《施策の基本的方向》	24 ひとり親家庭等への支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
ひとり親家庭等に児童扶養手当や医療費助成、子供への学習支援、自立するための就労支援、を実施してきました。児童扶養手当現況届面談時には、相談を受け、就労支援制度の周知など行っています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
受給者の困り感に寄り添い、機を漏らさず親身に制度紹介する活動を続けます。	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
これまでに引き続き、児童扶養手当現況届の面談を主軸に、受給者の困り感に寄り添い、機を逃さず親身に制度紹介する活動を続けます。また、新潟県母子寡婦福祉連合会と協力し、ひとり親の就労支援を行います。	
取組実績	
ひとり親家庭が必要な支援に繋がるよう、利用できる制度をまとめた冊子を作成しました。8月の現況届では多くの受給者と面談をし、生活が不安定な人には支援機関を紹介するなど、一人ひとりに合わせた支援に努めました。	
担当課評価	評価理由
A	ひとり親サポートブックは様々な情報が載せてあるので相談者から高評価を得ることができました。就労支援を行う新潟県母子寡婦福祉連合会では、当市からの相談者が増加したことで就労相談会を開催してもらいました。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> • 行政の担当課としての対応は概ね実施されているものと考えます。今後は、単に経済的な支援にとどまらず、少しずつでも自立に向けての就労支援について関係機関等との連携において、推進されることを期待したいと思います。 • 子どもを中心に様々な支援が必要と思います。ファミリーサポートセンターの充実や、計画（目標）にある「困り感に寄り添い、機を逃さず親身に制度紹介」できるようなスキルアップを図れるよう期待します。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
ひとりで子育てをする親にとって、経済的な基盤は不可欠です。特に母子世帯は父子世帯に比べて収入が少ない傾向なので、就労支援はもとより、養育費を確保するための支援について、職員のスキルアップを図ります。

《基本目標》	Ⅲ 誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり
《重点目標》	11 生活上の困難を抱える人への支援
《施策の基本的方向》	25 生活困窮者等への支援
第3次計画までの取組状況と課題・方向性	
生活困窮者等に対して、自立相談、家計改善、就労準備、学習支援などを実施し、包括的かつ早期の支援を行っています。各支援制度の充実と制度周知に努めています。	
第4次計画終了時点の具体的目標（指標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポートセンターみなみ（社協）と福祉事務所を中心に、市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を継続します。 ・FM放送、市報やウェブサイトを活用し、制度や窓口の周知を継続して実施します。 	

○ 令和4年度取組

計画（目標）	
<ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポートセンターみなみ（社協）と福祉事務所を中心に、市の関係課や関係機関と連携し、情報の把握・共有を継続します。 ・FM放送、市報やウェブサイトを活用し、制度や窓口の周知を継続して実施します。 	
取組実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業支援調整会議 <p>全体会3回中3回実施、個別支援会議12回中11回実施しました。個別ケースについては、関係機関と連携しながら支援に取り組むことができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらしのサポートセンターみなみと福祉事務所それぞれ FM放送で制度の周知と相談先の紹介を行いました。ウェブサイトでの情報発信は継続しています。市報掲載、ポスター掲示やチラシの配布のための事業所等回りはできませんでした。 	
担当課評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・目標通り、密接な連携を継続できています。 ・コロナ関連、物価高関連の給付金事業等の対応のため例年以上に多忙で、制度や窓口の周知については手が回りませんでした。

○ 男女共同参画推進委員意見欄

コメント
<ul style="list-style-type: none"> ・制度や窓口の周知に民生委員を活用してはいかがでしょうか。

○ 令和5年度取組

計画（目標）
<ul style="list-style-type: none"> ・女性が相談しやすい環境づくり。生活保護ケースワーカーに女性配置を行います。 ・連携と制度の周知については継続して取り組みます。 ・「女性の貧困」をテーマにした研修を企画します。

編 集 南魚沼市 総務部 企画政策課
発 行 南魚沼市
〒949-6696
新潟県南魚沼市六日町 180-1
電話 025-773-6672
FAX025-772-3055